

3. 策定方針

基本計画の策定方針とは

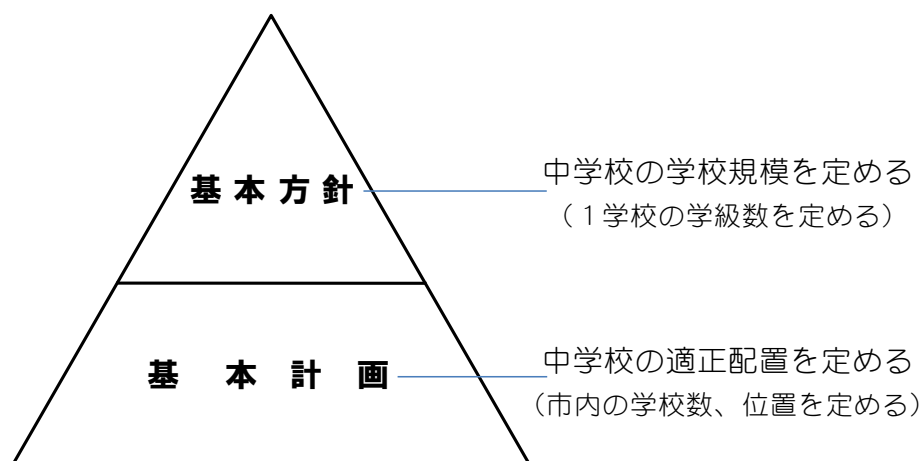
基本方針は、学校数を「2中学校あるいは3中学校を基本とする」、また小中一貫校について「(猪位金学園)開校後に一貫校としての成果と課題を検証していく」としていました。その後、市教委において、校区再編シミュレーションによる学級数の予想や、小中一貫教育と学校適正規模推進の関係性の整理を行いました。

その研究を踏まえ、基本方針が目指す教育環境を具体化するために、基本計画の「策定方針」を定めました。

※シミュレーションについては、次回会議で提示予定。

基本計画の位置づけ

策定方針では、「基本計画」の位置づけを以下のように定めています。



基本的な考え方

策定方針では、3つの基本的な考え方を示しています。

- (1) 新たな中学校区の境界線は、現小学校区の境界線に沿って設ける
- (2) 学校適正配置の校数は、2校を基本とする
- (3) 小中一貫校の新設は、校区再編の軸としない

※ただし、(2)について、その決定は、通学距離、時間、方法、安全性などの適正を検証した上で行うとしています。

基本的な考えを示した主な理由は以下のとおりです。

- (1) 田川市では、1小学校から2中学校（別々の中学校）に通う校区が存在しており、今回の再編で、その状態の解消を目指すため
- (2) 校区間で生徒数に偏りがあるため、3校では、1学年3学級以上、かつ3学年9学級以上を将来にわたり持続させることが難しいため
- (3) 小中一貫教育と適正規模推進は、課題解決の狙いが異なり、小中一貫校の新設が適正規模校の代わりにはならないため(小中一貫校の設置を否定するものではない)

計画の名称について

策定方針では、「基本計画」の名称を「田川市新中学校創設基本計画」としています。「新中学校創設」としているのは、今回対象となるすべての学校を廃止し、新たな枠組みで、新たな中学校をスタートさせることを前提としているためです。

「新中学校」とする目的は、これを契機に、中学校教育のあり方を刷新し、保護者や地域の関わり方を見つめ直し、田川市を支える人材を育成する中学校の創設を目指すためです。

《イメージ》

